

令和 6 年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(令和 5 年度対象)

令和 6 年 8 月
日高市教育委員会

目 次

I	点検評価について	1
1	趣旨	
2	点検評価の対象及び方法	
II	教育委員会の運営と組織	2
1	教育委員会の運営	
2	教育委員会の組織	
III	教育振興基本計画の施策に基づく点検評価	5
1	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成	5
2	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成	11
3	基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進	17
4	基本目標Ⅳ コミュニティ・スクール を基盤とした小中一貫教育の推進	22
5	基本目標Ⅴ 家庭・地域の教育力の向上	26
6	基本目標Ⅵ 生涯学習の振興と人権教育の推進	29
7	基本目標Ⅶ 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興	35
8	基本目標Ⅷ スポーツの推進	38
IV	学識経験者からの総括的な意見	42

I 点検評価について

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表しなければならないとされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を図るものとされています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たしていくため、実施した主な施策や事業の取組の状況等をまとめた報告書を策定します。

2 点検評価の対象及び実施方法

日高市教育委員会では、教育の振興を図るため、令和3年度に「第3期日高市教育振興基本計画（令和3年度～7年度）」を策定し、計画に基づいて教育行政を推進しています。

この計画では、8つの基本目標、29の施策、109の主な取組から構成されており、基本目標ごとに主な取組内容と指標の達成状況をまとめ、点検評価を実施します。

また、教育に関し学識経験を有する下記2名から、各施策の取組に関して総合的な評価としてご意見をいただきました。

（敬称略）

氏 名	区 分	役 職 等
三好 善彦	学校教育分野担当	埼玉女子短期大学商学科教授
上 喜裕	生涯学習分野担当	元日高市社会教育委員

II 教育委員会の運営と組織

1 教育委員会の運営

(1) 教育委員会会議の開催状況

	回数	開催日	議案等の 案件の内訳	会議公開の 状況	傍聴 者数
1	令和5年 第4回 (定例)	令和5年 4月27日	人 事 3 件	非公開 3 件 (人事 3 件)	0 人
2	第5回 (定例)	5月31日	人 事 3 件	非公開 3 件 (人事 3 件)	2 人
3	第6回 (定例)	6月26日	人 事 4 件	非公開 4 件 (人事 4 件)	1 人
4	第7回 (定例)	7月27日	人 事 1 件 その他 1 件	公 開 1 件 非公開 1 件 (人事 1 件)	1 人
5	第8回 (定例)	8月29日	人 事 2 件 その他 2 件	公 開 2 件 非公開 2 件 (人事 2 件)	2 人
6	第9回 (定例)	9月28日	その他 1 件	公 開 1 件	1 人
7	第10回 (定例)	10月31日	議 案 0 件	—	0 人
8	第11回 (定例)	11月29日	その他 1 件	公 開 1 件	1 人
9	第12回 (定例)	12月21日	議 案 0 件	—	0 人
10	令和6年 第1回 (定例)	令和6年 1月31日	例 規 1 件 その他 1 件	公 開 1 件 非公開 1 件 (表彰 1 件)	0 人
11	第2回 (定例)	2月29日	例 規 2 件 人 事 1 件 その他 1 件	公 開 3 件 非公開 1 件 (人事 1 件)	0 人
12	第3回 (定例)	3月14日	人 事 5 件 その他 1 件	公 開 1 件 非公開 5 件 (人事 5 件)	0 人
計	定例 12 回		例 規 3 件 人 事 19 件 その他 8 件 計 30 件	公 開 10 件 非公開 20 件	8 人

■教育委員会会議は、毎月1回開催する定例会と必要に応じ開催する臨時会があります。

■令和5年度教育委員会会議の議案は、30件で、内訳は、例規案件が3件、人事案件が19件、その他の案件が8件でした。

■教育委員会会議の公開については、案件別に公開10件、非公開20件で、公開率は33%でした。非公開の案件20件の内訳は、人事案件19件、表彰案件1件でした。

■年間の会議傍聴者は8人でした。

(2)総合教育会議の開催状況

	開催日	議案等の内容	会議公開 の状況	傍聴 者数
1	令和5年12月21日	1. コミュニティ・スクールを基盤とした 小中一貫教育の進捗状況について 2. 校内教育支援センターの進捗状況に ついて	公開	0人

■総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会が教育に係る大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う会議です。令和5年度については、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の進捗状況について、校内教育支援センターの進捗状況について、市長と教育委員会で意見を交わしました。

(3)会議開催の周知方法

方 法	時 期	内 容
市役所の掲示場に掲示	会議開催の約1週間前	開催日時及び場所 (臨時会は案件名も含みます。)
市ホームページに掲載	会議開催の約1週間前	

■会議開催の周知については、会議公開の原則に従い、2つの方法で行いました。なお、掲示場への掲示については、日高市教育委員会会議規則第3条の規定により会議開催の日前3日までにすることとなっています。

(4)会議結果の公表方法

方 法	時 期	内 容
市ホームページに掲載	会議開催の約2週間後	会議結果
市ホームページに掲載	次回会議の約2週間後 (出席委員の会議録署名後)	会議録
市役所ロビーの行政情報 コーナーに据え置き		会議録、会議資料

■会議結果の公表については、会議公開の原則に従い、多くの方にその内容を知ってもらう観点から、2つの方法で行いました。

(5)教育委員の構成要件（令和6年4月1日現在）

委員数	保護者である 委員数	男女数	委員再任回数	教育長職務代理 再任回数
4人	2人	男性2人 女性2人	0回2人 1回1人 3回1人	1回

■委員数は法定数で、その数を増加できる条例は制定していません。（地教行法第3条）また、保護者の要件を満たす委員は、2人となっています。（同法第4条第5項）

(6)教育委員の報酬月額・教育長の給料月額

教育長職務代理	委員	教育長
31,000 円	28,000 円	692,000 円

2 教育委員会の組織

(1) 職員数（令和 5 年 4 月 1 日現在）

部 署	常勤職員 (前年度比)	非常勤特別職 職員（前年度 比）	会計年度任用 職員（前年度 比）	合計 (前年度比)
教育委員会 (教育長・部長)	3 人(±0)	4 人(±0)	－	7 人(±0)
教育総務課	7 人(+1)	10 人(±0)	0 人(－1)	17 人(±0)
学校教育課	10 人(+2)	90 人(－2)	1 人(－1)	101 人(－1)
生涯学習課	14 人(+1)	57 人(－3)	1 人(－1)	72 人(－3)
学校給食センター	3 人(－4)	16 人(±0)	24 人(－2)	43 人(－6)
教育センター	2 人(±0)	7 人(－1)	15 人(±0)	24 人(－1)
公民館	17 人(+2)	－	12 人(±0)	29 人(+2)
図書館	3 人(±0)	8 人(±0)	2 人(±0)	13 人(±0)
小学校・義務教育学 校前期課程	162 人(－1)	－	35 人(－24)	197 人(－25)
中学校・義務教育学 校後期課程	129 人(+1)	－	18 人(－8)	147 人(－7)
合 計	350 人(+2)	192 人(－6)	108 人(－37)	650 人(－41)

※一時的に採用した職員（教職員代員等）については計上していません。

（非常勤特別職職員の内訳）

名 称	人数(前年度比)	任期	所管部署
教育委員	4 人(±0)	4 年	教育委員会
教育振興基本計画策定等委員会委員	10 人(±0)	2 年	教育総務課
学校給食センター運営委員会委員	16 人(±0)	2 年	学校給食センター
学校医、学校歯科医及び学校薬剤師	36 人(－4)	－	学校教育課
学校運営協議会委員	54 人(+2)	2 年	学校教育課
いじめ問題専門委員会	7 人(－1)	2 年	教育センター
青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会委員	19 人(±0)	2 年	生涯学習課
社会教育委員	8 人(－5)	2 年	生涯学習課
文化財保護審議委員会委員	5 人(±0)	2 年	生涯学習課
スポーツ推進委員	25 人(+2)	2 年	生涯学習課
図書館協議会委員	8 人(±0)	2 年	図 書 館

Ⅲ 教育振興基本計画の施策に基づく点検評価

基本目標 Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

施策 1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進（学校教育課）
 - ・小・中・義務教育学校教職員が主体となって、職務能力の向上と教育の振興発展を図ることを目的とする「市教育研究会」を支援しました。
- 少人数指導等によるきめ細かな指導の推進（学校教育課）
 - ・小・義務教育学校に学習支援員を 9 人配置しました。
 - ・外国からの転入児童生徒に対し、学習支援員（日本語指導員）を配置しました。
- 「埼玉県学力・学習状況調査」の活用（学校教育課）
 - ・学力向上に活用するため、各学校で「県学力・学習状況調査」の調査結果（学力分析データ）の分析を進めました。
 - ・児童生徒一人一人の個人結果票に示された「学力の伸び」について検証し、きめ細かな指導を行いました。
- 小・中学校 9 年間を一貫した教育の推進（学校教育課）
 - ・小中一貫教育の更なる推進を図るため、市ホームページや市広報紙への掲載、啓発リーフレットの配布を通して市民に周知しました。
 - ・高根地区における義務教育学校の開設に向け、学校と地域が連携を図りながら、必要な準備を進めました。
 - ・義務教育学校武蔵台小中学校開校初年度に当たり、教育活動が円滑に進むよう学校訪問を実施し、支援を行いました。
 - ・地域の特色を生かした小中一貫教育の実現に向け、学校運営協議会や小中一貫教育推進委員会で、教育課程の工夫や新しい教科「ふるさと科」の導入について熟議し、準備を進めました。

課題と方向性

- ・コロナ禍が明け、概ね事業を実施することができました。令和 6 年度は更に各事業を充実させていきます。

施策２ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応した教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

■伝統と文化を尊重する教育の推進（学校教育課）

- ・新学習指導要領に準じ、社会科副読本を活用した指導の展開例を作成しました。

■国際社会で活躍できる教育の推進（学校教育課）

- ・小・中・義務教育学校に英語指導助手（ＡＥＴ）を７人配置しました。
- ・中学校２年生及び義務教育学校８年生を対象に、擬似的に海外留学を体験する「留学体験１ＤＡＹツアー」を実施しました。
- ・中学校３年生及び義務教育学校９年生を対象に、実用英語技能検定（英検）の受験に係る検定料を負担しました。
- ・英検３級合格を目指した「英検対策講座（English 日高塾）」について、オンデマンド方式と模擬面接試験（２会場）の２形態で実施しました。

■帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実（学校教育課）

- ・教育センターに学習支援員（日本語指導員）を１人配置し、各学校を巡回指導しました。

■環境教育、資源エネルギー教育の推進（学校教育課）

- ・学校の教育活動全体を通じて展開するため、環境教育や資源エネルギー教育を各学校の年間計画に位置付けました。

課題と方向性

- ・コロナ禍前の形で、可能な限り事業の実施に努めました。令和６年度はこれらの事業の成果を生かし、留学体験１ＤＡＹツアーの参加率や英検３級合格者数を高める工夫をする等、各事業を実践していきます。

施策3 技術革新の進展に対応する教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

■科学技術等への関心を高める取組の推進（学校教育課）

- ・中学校（義務教育学校後期課程含む）で理科のデジタル教科書（指導書）を導入し、理科教育の充実を図りました。

■情報活用能力の育成（学校教育課）

- ・校務支援システムを活用し、教職員の業務負担の軽減や児童生徒の指導充実を図りました。
- ・教職員が校務用に使用するパソコン 71 台を入れ替えました。

■ＩＣＴを活用した指導力の向上（学校教育課）

- ・教育センターにＩＣＴ活用アドバイザーを３人配置し、教職員のＩＣＴ機器の活用支援を行いました。
- ・各学校の情報教育主任の教職員を情報教育推進委員に委嘱し、計６回会議を実施しました。

課題と方向性

- ・教育分野における技術革新に対応するため、ＩＣＴ機器の活用を推進し、教育活動の充実を図ります。

施策4 キャリア教育・職業教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- 発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育の推進（学校教育課）
 - ・児童生徒のキャリア形成に役立てるため、キャリア・パスポートの活用を進めました。
- 職場体験活動等の推進（学校教育課）
 - ・中学校1年生及び義務教育学校7年生を対象とした職場体験学習を実施しました。
- 進路指導体制の充実（学校教育課）
 - ・各種進路情報を学校や家庭に迅速かつ正確に伝える体制を整備したことにより、適正な進路指導ができました。

課題と方向性

- ・令和5年度の成果を生かし、より多くの事業所で職場体験が実施できるよう、今後も事業の活性化を目指します。

施策5 多様なニーズに対応した教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実（学校教育課）
 - ・ノーマライゼーションの理念に基づく心のバリアフリーを育むため、近隣の特別支援学校との支援籍学習や交流学习に取り組みました。
- 特別支援教育の体制整備及び充実（学校教育課）
 - ・小・中・義務教育学校における特別支援教育の充実及び教職員の資質の向上を目指して、特別支援教育講演会を実施しました。
- 特別支援教育就学奨励費の支給（学校教育課）
 - ・特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を支給しました。

課題と方向性

- ・「多様な学びの場」の充実を図るため、引き続き、支援籍学習や交流学习を進めていきます。
- ・特別支援教育講演会をさらに充実させ、学校が児童生徒の実態に応じた指導を行えるように今後も指導を進めていきます。

指標（基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成）

指 標	策定時 R1	実績 R3	実績 R4	単年度 目標 R5	実績 R5	単年度 目標 R6	目標値 R7
県学力・学習状況調査における学力を伸ばした児童生徒の割合	64.8%	74.5%	70.4%	75%	57%	75%	85.0%
中学校３年生における実用英語技能検定３級の合格率※1	38.8%	45.9%	43.7%	46.5%	42.2%	46.5%	50.0%
授業における児童生徒のＩＣＴ機器利用率	0.8%	57.0%	70.0%	75.0%	85%	90%	95.0%
全国学力・学習状況調査の「将来の夢や目標を持っているか」の割合※2	中学３年 71.7% 小学６年 82.8%	中学３年 67.9% 小学６年 74.5%	中学３年 70% 小学６年 85%	中学３年 75% 小学６年 90%	中学３年 65% 小学６年 81%	中学３年 75% 小学６年 90%	中学３年 80.0% 小学６年 90.0%
ノーマライゼーションの理念に基づいた特別支援学校との支援 籍学習の回数	10回	11回	12回	15回	18回	19回	20回

※1 義務教育学校９年生を含む。

※2 義務教育学校６年生及び９年生を含む。

基本目標 Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策1 豊かな心を育む教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

■体験活動の推進（学校教育課）

- ・ 中学校1年生及び義務教育学校7年生を対象とした職場体験学習を実施しました。

■道徳教育の充実（学校教育課）

- ・ 人権に視点を置いた学習指導案（学習指導の計画書）を作成し、お互いの授業を公開することで、全教職員の指導技術の向上を図りました。

■読書活動の推進（学校教育課）

- ・ 読書の楽しさに触れる機会を作るため、朝読書の習慣化を図るとともに、読み聞かせなどボランティアによる支援を取り入れました。

■環境美化活動の推進（学校教育課）

- ・ 学校内外の清掃や草木の栽培などの奉仕活動のほか、環境美化に関する校内掲示を行うことで、児童生徒の豊かな心の育成に努めました。

■規律ある態度の育成（学校教育課）

- ・ 家庭への啓発を進めるとともに、学校における教育活動全体を通じて児童生徒の基本的な生活習慣や学習習慣の育成に努めました。

■ボランティア活動・福祉教育の推進（学校教育課）

- ・ 市社会福祉協議会と連携し、使い損じはがきの回収やエコキャップ運動に取り組みました。

■人権教育の推進（学校教育課）

- ・ 学校における教育活動全体を通じ、また、各学校で人権週間を実施することで、自他の大切さを認め、豊かな人権感覚を養うための授業づくりを行い、指導方法の工夫・改善を図りました。

課題と方向性

- ・ 多様な体験活動を通して、豊かな心を育む教育活動を実施することができました。令和6年度はこれらの事業の成果を生かし、規範意識の定着度、体験や読書活動の充実を図る工夫をする等、各事業を実践していきます。

施策 2 いじめ防止及び不登校対策の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

■いじめ対策の推進（学校教育課）

- ・いじめの早期発見につなげるため、市内全校で統一した、いじめアンケートを学期ごとに実施しました。
- ・いじめの早期発見・対応・解消を図るため、各学校が抱える課題の把握に努め、組織的な指導体制を目指した取組を行いました。

■教育相談体制の充実（学校教育課）

- ・教育センターに教育相談員 2 人と臨床心理士 2 人を配置しました。
- ・中・義務教育学校にふれあい相談員を 1 人ずつ配置しました。また、ふれあい相談員が同一校区内の小学校を定期的に訪問し、学校間の連携や情報の共有化を図りました。

■不登校対策の推進（学校教育課）

- ・中・義務教育学校にふれあい相談員を 1 人ずつ配置しました。また、ふれあい相談員が同一校区内の小学校を定期的に訪問し、学校間の連携や情報の共有化を図りました。

■学校適応指導教室による支援体制の充実（学校教育課）

- ・教育センター内に設置する教育支援センター（センターユリイカ、学校適応指導教室）を設置し、教育指導員を 2 人配置しました。また、高萩中学校内に校内教育支援センターを設置し、学習支援員及び教育指導員を各 1 人配置しました。

課題と方向性

- ・各学校がいじめ防止基本方針を定め、いじめの防止や早期発見に積極的に取り組んでいます。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が残り、当事者児童生徒と積極的に関わる機会が失われたため、いじめの解消に影響がありました。
- ・コロナ禍後、不登校児童生徒数は増加傾向にあります。教育委員会と学校が一層連携を強化し、スクールソーシャルワーカーや福祉関係の行政機関との協力体制を構築していきます。

施策 3 生徒指導の充実

所管 学校教育課・生涯学習課

主な取組内容

■積極的・組織的な生徒指導の推進（学校教育課）

- ・各学校の生徒指導主任の教職員を対象に生徒指導連絡会を2回実施し、生徒指導の在り方等について共通理解を図りました。
- ・県から示された資料や事例をもとに、市内全校で統一したいじめアンケートを活用し、学期ごとに実施しました。

■非行・問題行動の防止（学校教育課・生涯学習課）

- ・飯能警察署管内の学校や教育委員会などで構成する飯能地区学校警察連絡協議会に参加し、児童生徒の非行や問題行動の防止に努めました。
- ・小・中・義務教育学校で非行防止教室やネットトラブル等の問題に特化した啓発教室を開催しました。
- ・青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会を2回開催し、学校・地域などの関係機関と情報交換を行い、地域パトロール、啓発活動を推進しました。

■青少年を守るための取組の推進（学校教育課・生涯学習課）

- ・コロナ禍以前の規模で薬物防止、非行防止キャンペーンを実施することができました。市民まつり会場での薬物防止等の啓発活動と、市広報紙への掲載、市内各所への懸垂幕・横断幕掲示により取組を推進しました。

課題と方向性

- ・コロナ禍以前の規模で事業を実施することができました。令和6年度も引き続き事業を実施していきます。

施策4 学校体育の充実と体力向上

所管 学校教育課

主な取組内容

■児童生徒の体力向上に向けた取組の推進（学校教育課）

- ・小・中・義務教育学校で新体力テストを実施するとともに、児童生徒の体力向上を意識した授業に取り組みました。

■体育的行事の充実（学校教育課）

- ・県教育委員会が作成した「すくすくプログラム」（小学校版）や「ステップアッププログラム」（中学校版）などを活用し、児童生徒の体力向上を図りました。

■運動部活動の充実（学校教育課）

- ・中・義務教育学校の部活動に外部指導者を委嘱することにより、部活動の充実を図りました。

課題と方向性

- ・全ての小・中・義務教育学校で、児童生徒の体力向上を目指した授業などの教育活動の充実を図っていきます。

施策 5 児童生徒の健康管理と保持増進

所管 学校教育課・教育総務課

主な取組内容

■学校保健の充実（学校教育課）

- ・学校教育の円滑な実施と充実を図るため、小・中・義務教育学校で児童生徒を対象とした健康診断を実施しました。

■食育の推進（学校教育課）

- ・各学校を栄養技師が巡回し、子どもたちに望ましい食習慣を身につけるための食育授業を実施しました。

■「早寝、早起き、朝ごはん」の推進（学校教育課）

- ・家庭生活における規則正しい生活を推進するため、保護者用の啓発資料を作成しました。

■学校給食の充実（教育総務課）

- ・市学校給食センター調理・配送業務委託を開始し、円滑に業務が実施できました。
- ・施設の長寿命化を図るため、消火配管等更新工事を実施しました。
- ・食材価格の高騰に伴い、月額給食費を 500 円増額しました。
- ・保護者負担軽減のため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、月額給食費を 500 円減額しました。
- ・調理・配送業務の委託開始及び学校給食費の改定に併せて、おかず 1 品増を実施しました。

■性に関する教育と薬物乱用防止教育の推進（学校教育課）

- ・性に関する教育では、学習指導要領に示された内容をもとに、学校の状況に応じて指導しました。
- ・小・中・義務教育学校において、薬物乱用防止教室を実施しました。

課題と方向性

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、基礎体力の低下が懸念されることから、引き続き、健康の保持増進に努める必要があります。

指標（基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成）

指 標	策定時 R1	実績 R3	実績 R4	単年度 目標 R5	実績 R5	単年度 目標 R6	目標値 R7
規範意識の定着度※1	小学校 86.1% 中学校 91.7%	小学校 72.2% 中学校 83.3%	小学校 80.5% 中学校 86.7%	小学校 85.0% 中学校 90.0%	小学校 82.2% 中学校 88.5%	小学校 85.0% 中学校 90.0%	小学校 95.0% 中学校 95.0%
不登校率	1.74%	2.69%	3.54%	2.50%	3.14%	2.5%	1.1%
いじめ解消率	74.8%	80.4%	72.1%	80.0%	63.1%	80.0%	100%
新体力テストにおいて、5段階絶対評価で上位3ランク（A・B・C）の児童生徒の割合※1	小学校 82.5% 中学校 85.0%	小学校 78.5% 中学校 79.0%	小学校 76.1% 中学校 81.7%	小学校 80.0% 中学校 85.0%	小学校 77.2% 中学校 82.9%	小学校 80.0% 中学校 85.0%	小学校 85.0% 中学校 88.0%
給食に地場産食材を使用した日の割合	57.0%	62.6%	70.7%	70.7%	65.1%	65.1%	60.0%

※1 義務教育学校前期課程及び後期課程を含む。

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

施策1 教職員の資質・能力の向上

所管：学校教育課

主な取組内容

■教職員研修の充実（学校教育課）

- ・教職員の資質や指導力の向上を図るため、各種研修会や教育講演会、授業研究を実施しました。

■教員免許更新制度の円滑な実施（学校教育課）

- ・教育職員免許法の改正により、令和4年7月以降、教員免許更新制は廃止されました。

■人事評価システムの充実（学校教育課）

- ・教職員の実績や能力を適正に評価するため、人事評価システムを活用した人事評価を実施しました。

■子どもと向き合う環境づくりの推進（学校教育課）

- ・小・中・義務教育学校に学習支援員を9人、特別支援教育補助員を24人配置しました。

■教職員の心身の健康保持及び増進（学校教育課）

- ・学校教育の円滑な実施と充実を図るため、小・中・義務教育学校で教職員を対象とした健康診断を実施しました。

課題と方向性

- ・より効果的な教育活動を実施できるよう、学校における働き方改革を推進する必要があります。

施策 2 安心、安全の確保と安全教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

■安全教育の推進（学校教育課）

- ・小・中・義務教育学校において、避難訓練や防災教育などの安全教育を年間指導計画に位置付けて実施しました。
- ・自転車を使用する生徒の安全を確保し、交通安全に対する意識の高揚を図るため自転車用ヘルメット購入費補助金を 140 人に交付しました。

■危機管理体制の整備（学校教育課）

- ・各学校の危機管理マニュアル等の整備状況について点検を行いました。
- ・緊急時に保護者へ連絡するための手段として、メール配信システムを維持運用しました。

■家庭・地域と連携した防犯体制の推進（学校教育課）

- ・各学校の生徒指導担当教員を対象に、警察との情報交換会を年 1 回実施しました。
- ・あんしんまちづくり学校パトロール隊やスクールガードリーダー等と連携し、登下校時の児童生徒の見守り活動を行いました。

■不審者情報の共有化（学校教育課）

- ・飯能警察署と連携しながら、メール配信システムを活用して学校や保護者などに不審者情報を提供しました。

課題と方向性

- ・安全教育や危機管理体制は、毎年各学校で見直しや点検を行い、充実に努めています。引き続き、家庭や地域との連携強化に取り組めます。

施策3 学習環境の整備と充実

所管 学校教育課・教育総務課

主な取組内容

■ICT環境の整備（学校教育課）

- ・教職員の事務の効率化や業務負担の軽減を図るため、校務用パソコンを計画的に更新しました。
- ・小・中・義務教育学校の電子黒板を計12台更新し、より質の高い学習環境を整備しました。

■学校図書と学校教材の整備及び充実（学校教育課）

- ・小・中・義務教育学校からの要望に基づき、教育機器等の備品や学校図書を購入しました。

■学校施設の整備の推進（教育総務課）

- ・学校の建物、設備等の維持管理のために不良箇所の修繕等を実施し、学校生活環境の維持向上と児童生徒の安全確保に努めました。
- ・令和6年度に義務教育学校として開校する高根小中学校の整備を行いました。
- ・令和7年度に義務教育学校として開校を予定している高麗小中学校の整備のため、高麗中学校の改修工事設計を実施しました。
- ・老朽化が進行している高萩北中学校特別教室棟及びプールについて、老朽化対策と学習環境向上のため、大規模改修工事を行いました。

■高等学校等への進学支援（教育総務課）

- ・高等学校や大学等の入学資金の調達が困難な保護者に入学準備金の融資を行いました。

課題と方向性

- ・学校教育活動の充実を図るため、必要な機器の整備や支援を進めました。今後も各学校のニーズの把握に努め、学習環境の整備・充実を図ります。
- ・施設の老朽化に伴い、修繕箇所は増加傾向にあります。限られた予算の中でより効果的、計画的な維持管理を実施していきます。

施策4 GIGA スクール構想の実現

所管 学校教育課

主な取組内容

■「教育の情報化」基盤整備（学校教育課）

- ・義務教育学校高根小中学校の令和6年度開校に向けて、学習用タブレット端末を継続して安定かつ快適に使用できるよう、ネットワーク整備を行いました。

■情報活用能力の育成（学校教育課）（再掲）

- ・校務支援システムを活用し、教職員の業務負担の軽減や児童生徒の指導充実を図りました。
- ・教職員が校務用に使用するパソコン71台を入れ替えました。

■ICTを活用した指導力の向上（学校教育課）（再掲）

- ・教育センターにICT活用アドバイザーを3人配置し、教職員のICT機器の活用支援を行いました。
- ・各学校の情報教育主任の教員を情報教育推進委員に委嘱し、計6回会議を実施しました。

■学習指導要領に基づく情報モラル教育の推進（学校教育課）

- ・児童生徒が学習用タブレット端末を使用するうえで、必要な情報モラルを身に付けて、安全な利用を維持することを目的として、「学習用タブレット端末の利用の手引き」を作成、配布しました。

課題と方向性

- ・今後の学校教育活動の多くの場面で、ICT機器の利用が進んでいくことから、環境の維持や必要な整備に取り組めます。

指標（基本目標 III 質の高い学校教育の推進）

指 標	策定時 R 1	実績 R 3	実績 R 4	単年度 目標 R 5	実績 R 5	単年度 目標 R 6	目標値 R 7
専門性の高い教育 講演会、研修会へ の小・中学校教員 の参加率※1	73.8%	0%	90.7%	95%	97%	100%	100%
児童生徒の交通事 故件数	7 件	6 件	5 件	0 件	3 件	0 件	0 件
負傷事故発生件数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
授業における児童 生徒の I C T 機器 活用率（再掲）	0.8%	57%	70.0%	75.0%	85.0%	90.0%	95.0%

※1 義務教育学校を含む。

基本目標Ⅳ コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進

施策1 学校運営協議会を核とした地域との連携・協働による学校づくり

所管 学校教育課・生涯学習課

主な取組内容

■学校運営協議会の充実（学校教育課）

- ・市内6地区の学校運営協議会で全5回の会議を開催し、「目指す15歳像」の実現に資する課題解決に向け、熟議を重ねました。
- ・地域学校協働活動の在り方について、各地区の実態に応じた協議を行いました。

■コミュニティ・スクール研修会の開催（学校教育課）

- ・コミュニティ・スクール研修会を3回開催しました。そのうち2回は県地域学校協働活動研修会に参加（各学校・WEB開催）しました。

■地域学校協働活動の推進（生涯学習課・公民館）

- ・市内6地区に地域学校協働活動推進員を委嘱しました。
- ・放課後子ども教室をはじめとした活動を実施しました。
- ・地域学校協働活動推進員連絡会議を2回開催し、情報交換、研修を行いました。

課題と方向性

- ・学校運営協議会において、学校・地域の課題を明らかにし、地域学校協働活動のさらなる推進を図ります。
- ・地域学校協働本部において、地域の特性に応じた地域学校協働活動を推進します。

施策 2 市の特色を生かした小中一貫教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- 小・中学校 9 年間を一貫した教育の推進（学校教育課）（一部再掲）
 - ・小中一貫教育の更なる推進を図るため、市ホームページや市広報紙への掲載、啓発リーフレットの配布を通して市民に周知しました。
 - ・義務教育学校高根小中学校の開校に向けて、学校と地域が連携を図りながら、必要な準備を進めました。
 - ・義務教育学校武蔵台小中学校開校初年度に当たり、教育活動が円滑に進むよう学校訪問を実施し、支援を行いました。
- 小・中学校のスムーズな接続（学校教育課）
 - ・地区ごとに共通目標「目指す 15 歳像」を設定し、義務教育学校や小中一貫教育校の開設に向けた取組について、学校運営協議会や小中一貫教育推進委員会で熟議し、準備を進めました。
- 小中一貫教育推進委員会の開催（学校教育課）
 - ・小中一貫教育に係る教育課程の工夫について協議するため、小中一貫教育推進委員会の開催を年 6 回行い、各地区の課題について話し合いました。
 - ・新しい教科「ふるさと科」について 6 地区の小・中・義務教育学校で協議し、実施に向けた「内容系列一覧表」を作成しました。

課題と方向性

- ・各地区の特色を生かしながら、小中一貫教育に係る教育課程の編成と「ふるさと科」の整備を進めます。

施策３ 小中一貫校の設置

所管 学校教育課・教育総務課

主な取組内容

■地域に応じた小中一貫校の設置（学校教育課）

- ・義務教育学校や小中一貫教育校の開設に向けて、学校や地域を対象とした説明会を実施し、参加者の意見を参考に通学方法等についての方向性を示しました。
- ・施設一体型の義務教育学校武蔵台小中学校を設置しました。

■小中一貫校の設置に向けた準備委員会の開催（学校教育課）

- ・各地区の学校運営協議会において、共通目標の設定や、開校準備に係る部会等を設置しました。

■小中一貫校の整備（教育総務課）

- ・令和６年度に義務教育学校として開校する高根小中学校の整備を行いました。
- ・令和７年度に義務教育学校として開校を予定している高麗小中学校の整備のため、高麗中学校の改修工事設計を実施しました。

課題と方向性

- ・施設一体型の学校施設の開設に向けて、計画的に改修工事を実施します。

指標（基本目標Ⅳ コミュニティ・スクール*を基盤とした小中一貫教育の推進）

指 標	策定時 R1	実績 R3	実績 R4	単年度 目標 R5	実績 R5	単年度 目標 R6	目標値 R7
学校運営協議会の開催回数	5回	30回	30回	30回	30回	36回	30回
コミュニティ・スクール研修会の開催回数	1回	0回	3回	3回	3回	3回	2回
小中一貫教育推進委員会の開催回数	0回	4回	5回	6回	6回	6回	6回
施設一体型一貫校の設置数	0校	0校	0校	1校	1校	2校	3校
中学校1年生の不登校の割合 ※1	2.2%	5.2%	4.9%	4.0%	4.7%	4.0%	1.0%

※1 義務教育学校7年生を含む。

基本目標 V 家庭・地域の教育力の向上

施策1 幼児教育・家庭教育への支援

所管 生涯学習課・学校教育課

主な取組内容

- 家庭教育講演会等の支援（生涯学習課）
 - ・就学時健診を利用した小学校、義務教育学校前期課程の子育て講演会（6回）の開催を支援しました。
- 家庭教育学級・講座等の実施（公民館）
 - ・親子運動あそび等家庭教育事業を38回実施しました。
- 子育てサークル・PTA等への支援（生涯学習課・公民館）
 - ・市PTA連絡協議会の講演会等の事業に対して、社会教育指導員が助言指導を行いました。
 - ・親子ハッピーたいむ等交流や情報交換の場を38回提供しました。
- 幼児教育と小学校教育の連携（学校教育課）
 - ・子育て応援課と共催し、幼児教育と小学校教育の連携を目指す「幼保小連絡協議会」を7月に実施しました。

課題と方向性

- ・コロナ禍以前の規模で事業を実施することができました。令和6年度も継続して事業を実施していきます。

施策2 子どもを育む地域活動の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

■体験活動・多世代との交流活動の推進（生涯学習課）

- ・放課後子ども教室は、12月以降の再開に向けて準備を行い、6学校区中5学校区で実施することができました。
- ・ひ・まわり探検隊を開催し、107の体験教室を実施しました。

■郷土愛の醸成（生涯学習課）

- ・ひ・まわり探検隊を開催し延べ1,435人の児童がスポット探検、体験教室に参加しました。
- ・おらがむらの相撲大会は新型コロナウイルス感染防止のため中止しましたが、ひだか郷土かるた大会をコロナ禍以前規模で開催しました。

■青少年の健全育成（生涯学習課）

- ・各地区青少年健全育成の会、高麗地区地域学校協働本部、青少年育成日高市民会議などの団体による啓発活動や防犯パトロールの実施、定期的な意見交換により情報共有を図りました。

■地域での異年齢交流を推進（公民館）

- ・ジュニアサマースクール等青少年教育事業を40回実施しました。

■青少年の交流支援（生涯学習課）

- ・「二十歳のつどい」式典終了後に、地区ごとに友人や恩師などと交流できる場所を公民館等に設け、実行スタッフ主催による「地区ごとのつどい」を開催しました。

■ジュニアリーダーの養成（生涯学習課）

- ・ジュニアリーダーを養成する研修内容について検討を行いました。

■地域学校協働活動の推進（生涯学習課・公民館）（再掲）

- ・市内6地区に地域学校協働活動推進員を委嘱しました。
- ・放課後子ども教室をはじめとした活動を実施しました。
- ・地域学校協働活動推進員連絡会議を2回開催し、情報交換、研修を行いました。

■子ども会の活動支援（生涯学習課）

- ・市子ども会育成連絡協議会との連絡調整と単位子ども会への活動支援をしました。

課題と方向性

- ・コロナ禍以前の規模で事業を実施することができました。令和6年度も継続して事業を実施していきます。

指標（基本目標 V 家庭・地域の教育力の向上）

指 標	策定時 R 1	実績 R 3	実績 R 4	単年度 目標 R 5	実績 R 5	単年度 目標 R 6	目標値 R 7
ひ・まわり探検 隊の参加率	18.2%	12.1%	13.52%	15.0%	13.4%	15.0%	20.0%
放課後子ども教 室の参加延べ人 数（6 小学校）	3,005 人	0 人	153 人	1,500 人	383 人	2,000 人	3,200 人
ジュニアリーダ ー養成人数	0 人	0 人	0 人	5 人	0 人	5 人	20 人

基本目標 VI 生涯学習の振興と人権教育の推進

施策1 生涯学習推進体制の充実

所管 生涯学習課・教育総務課

主な取組内容

■社会教育団体への支援（生涯学習課）

- ・小・中・義務教育学校PTAの11団体、市子ども会育成連絡協議会に補助金の交付及び事業の支援を行いました。

■専門的職員の養成（生涯学習課）

- ・社会教育主事講習や公民館職員専門研修、各種研修会や講座に参加し、専門職員を育成しました。

■「人づくり」の支援（生涯学習課）

- ・まちづくり出前講座による市民を講師とした講座等を開催し、地域の指導者を育成しました。

■社会教育委員への諮問等について（生涯学習課）

- ・定例会議に加え、自主研修会を開催し社会教育の課題について検討しました。

■関係機関等との連携強化（生涯学習課）

- ・市民ボランティアの企画運営委員によるライブラリーカレッジを開催しました。
- ・ひ・まわり探検隊では、地域の方々、公民館サークル、企業、高校、大学等の協力により、107の体験教室を開催しました。

■教育施設の整備の推進（教育総務課）

- ・公民館の建物、設備等の維持管理のために不良箇所の修繕等を実施し、住民の社会教育活動や学習環境の整備を図りました。
- ・老朽化が進行している高萩北公民館の整備のため、改修工事の設計を行いました。

課題と方向性

- ・コロナ禍以前の規模で事業を実施することができました。令和6年度以降も継続して事業を実施していきます。
- ・施設の老朽化に伴う改修については計画的に実施します。

施策 2 生涯学習機会の充実と学習成果の活用

所管 生涯学習課

主な取組内容

■生涯学習の推進（生涯学習課・公民館）

- ・公民館企画運営委員とともに、市民ニーズに沿った教室等を企画・実施しました。
- ・市民ボランティアによる、実行委員等が企画運営を行い、現代社会の問題をテーマにした講座やアイデアを取り入れた各種イベントを開催しました。

■学習情報の発信（生涯学習課・公民館）

- ・各種講座情報やイベントについて市広報紙や公民館だより、市ホームページ、SNS等を活用して開催案内及び結果を発信しました。

■生涯学習まちづくり出前講座の充実と活用（生涯学習課）

- ・生涯学習まちづくり出前講座を実施しました。

市民編 7 講座・参加者 97 人、行政編 43 講座・参加者 1,076 人

■現代的課題に対応する学習機会の充実（生涯学習課・公民館）

- ・ライブラリーカレッジの企画運営委員会で現代的課題を取り上げた講座（全 6 回・特別公開講座 1 回）を開催しました。

課題と方向性

- ・コロナ禍以前の規模で実施することができました。令和 6 年度も継続して事業を実施し市民への学習機会を提供していきます。

施策3 地域の学習拠点としての公民館の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

- 地域課題解決のための事業の実施（公民館）
 - ・災害時生活支援短期講習会等成人教育事業を100回実施しました。
- 高齢者の生きがいづくりのための学習機会の充実（公民館）
 - ・シルバー学級等高齢者教育事業を69回実施しました。
- サークル活動への支援（公民館）
 - ・クリスマスコンサート等公民館登録サークルの発表の場を提供しました。
- 学校と連携した事業の実施（公民館）
 - ・学校と連携し、放課後子ども教室を実施しました。
- 施設の適切な維持管理（公民館）
 - ・施設を適切に維持管理し、利用しやすい公民館となるよう努めました。

課題と方向性

- ・コロナ禍以前の規模で実施することができました。令和6年度も継続して事業を実施していきます。
- ・老朽化が進行している公民館の改修に合わせ、備品等を更新する必要があります。

施策4 知の拠点としての図書館の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

■読書機会の提供・充実（図書館）

- ・図書館資料（一般図書・児童図書・参考図書・郷土資料・視聴覚資料・雑誌・新聞等）の充実を図りました。
- ・ヤングアダルト世代と呼ばれる中学生から大学生位までを対象とした「YAコーナー」の周知とYA通信を定期的に発行し、この世代の利用促進を図るよう取り組みました。

■子どもの読書活動の推進（図書館）

- ・子どもが読書に親しむための環境を提供するため、館内おはなし会、子育て総合支援センター「ぬくぬく」おはなし会などの行事や学校訪問によるおはなし会、ブックトークを市民ボランティアと協働で実施しました。
- ・児童がタブレット端末を活用して読書に親しめるように、電子図書館「児童書読み放題パック」を始めました。

■大型活字本・録音図書等の充実（図書館）

- ・大活字本を59冊購入しました。
- ・りんごの棚（子ども向けのアクセシブルな本のコーナー）用のLLブックを5冊購入しました。

■図書館利用の利便性の向上（図書館）

- ・移動図書館で、「横手台自治会館」など4か所の貸出場所で貸出しを行うほか、学童保育室7か所、保育所3か所で団体貸出を行いました。また、武蔵台小中学校の児童を対象とした移動図書館による貸出しを始めました。
- ・公民館6館に貸出しのための予約本配本・返却本の回収を行い、利便性の向上に努めました。

課題と方向性

- ・図書館利用を促すため、図書展示や講座等事業を可能な限り実施していきます。
- ・多くの市民が読書に触れ合うことができるよう、引き続き、読書機会の提供・充実に努めます。

施策 5 人権教育の推進

所管 生涯学習課

主な取組内容

■人権尊重社会の実現への取組（生涯学習課）

- ・ 人権学習会、人権啓発研修会、人権啓発講演会を開催しました。
- ・ 関係団体が主催する研修会等に参加しました。
- ・ 人権推進協議会において、調査研究等を行いました。

課題と方向性

- ・ 講演会等への参加者が減少しておりますが、令和 6 年度も引き続き、人権意識の高揚を図るため、学習の機会を提供していきます。

指標（基本目標 VI 生涯学習の振興と人権教育の推進）

指 標	策定時 R 1	実績 R 3	実績 R 4	単年度 目標 R 5	実績 R 5	単年度 目標 R 6	目標値 R 7
社会教育に係る専門的職員の延べ人数	1 人	1 人	2 人	5 人	5 人	6 人	5 人
出前講座受講人数	1,509 人	633 人	1,227 人	1,500 人	1,173 人	1,500 人	1,728 人
新規サークル数	0 団体	6 団体	20 団体	20 団体	32 団体	32 団体	30 団体
市民一人当たりの貸出冊数（視聴覚資料を除く）	4.9 冊	5.3 冊	5.3 冊	5.6 冊	5.2 冊	5.8 冊	6 冊
登録児童一人当たりの児童書貸出冊数（視聴覚資料を除く）	27.4 冊	30.3 冊	31.3 冊	32.0 冊	28.4 冊	32.0 冊	33 冊
人権講演会などへの参加者数	1,974 人	718 人	617 人	1,500 人	724 人	1,500 人	2,000 人

基本目標 VII 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興

施策1 文化財の保護と活用

所管 生涯学習課

主な取組内容

■文化財の保護（生涯学習課）

- ・指定文化財 17 件の管理者に対して文化財保護委託契約を結び、管理を行いました。
- ・高麗家住宅などの建造物防災設備に対し、修理、保守事業費補助金を交付しました。
- ・市指定文化財 2 件が所在する「野々宮神社の文化財」説明板を修繕しました。

■文化財の活用（生涯学習課）

- ・高麗郷民俗資料館企画展「第 5 回收藏品展 - 懐かしい昭和の道具 -」展を開催しました。
- ・市民歴史講座「素材のチカラ - 森の恵みと縄文生活 -」全 3 回を開催しました。
- ・「ひだか歴史名勝ナビ」を作成し、市 HP に公開しました。

■埋蔵文化財の発掘調査（生涯学習課）

- ・各種開発や個人住宅建設に伴い 15 件、16,154 m²の確認調査を実施し、5 か所の発掘調査を実施しました。

課題と方向性

- ・埋蔵文化財の資料整理、報告書刊行、資料収蔵場所の確保について、早急に対応していく必要があります。

施策2 芸術文化活動の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

■芸術文化活動への参加の促進（生涯学習課）

- ・子ども俳句展、市美術展、市民文化祭、ファミリーコンサート、文芸ひだか 37 号の発行、ミニギャラリーを貸出しました。
- ・市広報紙や市ホームページ、SNS 等で開催や内容等について周知をしました。
- ・ひだか郷土かるた（改訂版）を作成するため、読み札の選考を行いました。

■芸術文化の振興（生涯学習課）

- ・文化団体連合会加入団体の活動支援を行いました。
- ・ミニギャラリーの開設、貸出により、市民の自主的な芸術文化活動を支援しました。

課題と方向性

- ・市美術展等への参加者が減少しておりますが、令和 6 年度も引き続き、芸術文化の振興を図るため、発表の場を提供していきます。
- ・ひだか郷土かるた（改訂版）を発行します。
- ・文化団体連合会の周知と活動支援を継続していきます。

指標（基本目標 VII 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興）

指 標	策定時 R 1	実績 R 3	実績 R 4	単年度 目標 R 5	実績 R 5	単年度 目標 R 6	目標値 R 7
文化財説明 板の設置率	53.8%	57.6%	61.5%	65.4%	65.4%	69.2%	70.0%
市美術展の 出品数	161 点	155 点	164 点	170 点	134 点	170 点	180 点

基本目標 VIII スポーツの推進

施策1 スポーツ・レクリエーションの普及促進

所管 生涯学習課

主な取組内容

■スポーツ活動の推進（生涯学習課）

- ・誰でも気軽に参加できるスポーツ大会（モルック大会等）を開催しました。
- ・市内体育施設の指定管理者であるコナミスポーツが自主事業として各種スポーツ教室を開催しました。

■公民館でのスポーツ・レクリエーション活動の充実（公民館）

- ・定例健幸ウォーキング等健康維持事業を99回実施しました。
- ・体育祭は、各地区の状況や天候等により2地区での開催となりましたが、1地区では代替事業を開催しました。

課題と方向性

- ・各種イベントについて、コロナ禍以前と比較すると参加者が減少しておりますが、令和6年度も引き続き、スポーツ・レクリエーション活動の機会を提供していきます。
- ・体育祭について、地域の関係団体と協力して開催していきます。

施策2 スポーツ・レクリエーション環境の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

■スポーツ推進委員の活動支援（生涯学習課）

- ・スポーツ推進委員と意見交換・連絡調整を行いました。

■スポーツ団体の活動支援（生涯学習課）

- ・市スポーツ協会及び市スポーツ少年団に対し、補助金を交付しました。

課題と方向性

- ・コロナ禍以前の規模で活動を実施することができました。令和6年度以降も継続して活動が実施できるよう支援していきます。

施策3 スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

所管 生涯学習課

主な取組内容

■スポーツ・レクリエーション施設の充実（生涯学習課）

- ・市民プールを夏休み期間中に安心・安全に一般開放しました。また、高麗川小・中学校の水泳授業としても活用を行いました。
- ・文化体育館の水銀灯照明をLED化する修繕を行いました。

■学校体育施設の活用促進（生涯学習課）

- ・市内小・中学校及び義務教育学校の体育施設を夜間開放し、市民にスポーツの場を提供しました。

■スポーツ・レクリエーション施設の適正管理（生涯学習課）

- ・市内スポーツ施設を安心・安全・快適に利用していただくための維持管理を行いました。

課題と方向性

- ・コロナ禍以前と比較すると施設利用者が減少しておりますが、令和6年度も引き続き安心・安全にスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供できるよう維持管理していきます。
- ・令和6年度で市内体育施設の指定管理期間が満了となるため、令和7年度以降も引き続き安心・安全な維持管理ができるよう、指定管理者の候補者選定を行います。

指標（基本目標Ⅷ スポーツの推進）

指 標	策定時 R 1	実績 R 3	実績 R 4	単年度 目標 R 5	実績 R 5	単年度 目標 R 6	目標値 R 7
ひだかアリー ナ利用人数	155,130 人	97,707 人	96,869 人	150,000 人	110,930 人	150,000 人	168,472 人
スポーツ大会 参加人数	4,505 人	150 人	4,136 人	10,000 人	5,016 人	8,000 人	8,500 人
市スポーツ協 会加盟団体数	24 団体	25 団体	25 団体	24 団体	24 団体	24 団体	24 団体

IV 学識経験者からの総括的な意見

1 学校教育分野

氏 名	区 分	役職等
三好 善彦	学校教育分野担当	埼玉女子短期大学商学科教授

○教育委員会の運営について

教育委員会会議開催の状況、周知方法および結果の公表方法は妥当と考えます。公開率は33%と昨年度の52%より大幅に下がっているのが目立ちます。しかし、この理由として人事案件など公開できないものの比率が高かったためであると考えられます。年間傍聴者数が8人と昨年度の4名より倍増しているので、情報の公開が十分に機能していると考えられます。総合教育会議の内容として、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の進捗状況について、教育支援センターの開設については今後の日高市教育において重要なものであると考えます。残念な点として、この会議は公開されていますが傍聴者が0人であったことです。教育委員の構成要件について、法定数の4人である点、保護者である委員数が2人である点、男女の構成比率が1:1で男女同数である点は妥当と考えます。教育長職務代理と教育委員の報酬月額、および教育長の給料月額は妥当と考えます。

○教育委員会の組織について

職員数の合計が650人と691人より41人も減少している点が目立ちます。小学校・義務教育学校前期課程の職員が昨年度より25人減と大幅に減っている点が気になります。同様に、中学校・義務教育学校後期課程の職員も8人減となっており、小学校と中学校合わせて32人も減少しているのが気になります。この減少により職員一人当たりの負担が増えるのではないかと危惧しますが、この減少が義務教育学校の開校に関係しているのであれば、何らかの補足説明があれば良かったと考えます。

○学校教育分野について

Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進、施策2 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応した教育の推進、施策3 技術革新の進展に対応する教育の推進、施策4 キャリア教育・職業教育の推進、および施策5 多様なニーズに対応した教育の推進における主な取り組み内容は妥当と考えます。

特に、施策1における小・中学校9年間を一貫した教育の推進として義務教育学校の開設の準備や開校の支援、新しい教科「ふるさと科」の導入については、地域の特色を生かした

教育として十分に評価できます。施策2における伝統と文化を尊重する教育の推進として社会科副読本を活用した指導の展開例の作成は評価できます。また国際社会で活躍できる教育の推進として「英検対策講座（English 日高塾）」をオンデマンド方式で実施した点は今後のCBT受験に対応するものとして評価できます。施策3における情報活用能力の育成として校務支援システムの活用や校務に使用するパソコンの入れ替えは教職員の業務負担の軽減に繋がるものであると評価できます。施策4における職場体験活動等の推進として新型コロナウイルス感染防止のため昨年度まで中止していた職場体験学習が再開されたことはコロナ後に向けての大きな一歩であると考えます。施策5における特別支援教育の体制整備及び充実として講演会が実施された点は大いに評価できます。今後は講演会をさらに充実させ児童生徒の実態に応じた指導に活かせるようになることを期待します。

指標ですが、「学力を伸ばした児童生徒の割合」の令和5年度実績が前年度より大幅に下がっているのが気になります。目標値に程遠いため何らかの対応を検討する必要があると考えます。「英検3級の合格率」「将来の夢や目標をもっているか」の実績は前年度より若干下がっていますが、目標値を十分に達成できると考えています。「ICT機器活用率」の実績が昨年度よりも大幅に向上しており、かつ目標値を大幅にクリアしている点は大いに評価できます。令和7年度目標の95%に向けてさらなる活用がなされるものと期待しています。

II 豊かな心と健やかな体の育成

多くの活動がコロナ禍前の規模で実施できるようになったことは大変喜ばしいことであります。施策1 豊かな心を育む教育の推進、施策2 いじめ防止及び不登校対策の推進、施策3 生徒指導の充実、施策4 学校体育の充実と体力向上、および施策5 児童生徒の健康管理との保持増進における主な取り組み内容は妥当と考えます。

特に、施策1における体験活動の推進として職場体験学習の実施や人権教育の推進として各学校での人権週間の実施は多様な体験を通しての豊かな心を育む教育活動の実施として大いに評価できます。施策2における学校適応指導教室による支援体制の充実として教育支援センターや校内教育支援センターを設置し、学習支援員及び教育指導員を配置した点は評価できます。コロナ禍後増加傾向にある不登校児童生徒に対応する人員の確保も十分になされていると考えます。施策3における積極的・組織的な生徒指導の推進として生徒指導連絡会の実施、非行・問題行動の防止として青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会の開催など、児童生徒をさまざまなトラブルから守る取り組みがコロナ禍以前の規模で実施されたことは大いに評価できます。施策4における運動部活動の充実において外部指導者の委嘱は、部活動の充実や教職員の負担軽減につながるため大いに評価できると考えています。施策5における学校給食の充実において学校給食センターの業務を委託した点は事業の効率運営において十分評価できます。また、学校給食費を改訂およびおかず1品増については、児童生徒の

健康管理と保持増進の観点から必要であったと考えます。

指標ですが、「規範意識の定着度」については、令和４年度の実績より向上している点は評価できます。令和７年度の目標値クリアに向けてさらなる規範意識の定着が求められます。

「不登校率」、「いじめ解消率」および「新体力テスト」については、令和５年度の目標値に届いていない点、および令和４年度の実績値と変化がなく、ほぼ同じか悪くなっているのが気になります。新型コロナウイルス感染症の影響によりものと考えられるようですので、コロナ禍後として早急な対応が必要かと考えます。「地場食材を使用した日の割合」については、令和４年度の実績より少なくなりましたが、令和７年度の目標値をすでに上回っている点は評価できます。

Ⅲ 質の高い学校教育の推進

施策１ 教職員の資質・能力の向上、施策２ 安心、安全の確保と安全教育の推進、施策３ 学習環境の整備と充実、および施策４ GIGA スクール構想の実現における主な取り組み内容は妥当と考えます。

特に、施策１における子どもと向き合う環境づくりの推進として昨年度より人員は減少していますが、小・中・義務教育学校に学習支援員を９人、特別支援教育補助員を２４人配置している点は評価できます。施策２における安全教育の推進として自転車用ヘルメット購入費補助は自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されている点からも評価できます。また家庭・地域と連携した防犯体制の推進として生徒指導担当教員を対象に警察と情報交換会が実施されたことは評価できます。今後、情報の共有の観点からこのような交換会の重要性は高くなると考えられます。施策３における学校施設の整備の推進として義務教育学校や中学校の整備や改修工事などは、より良い学習環境のための取り組みとして大いに評価できます。施策４における「教育の情報化」基盤整備としてネットワーク整備を行った点、ICTを活用した指導力の向上としてICT活用アドバイザーの配置や情報教育推進委員会議を実施した点など、GIGA スクール構想の実現のため重要であるので大いに評価できます。

指標ですが、新型コロナウイルス感染症により規制が緩和されたこともあり「講演会、研修会への小・中学校教員の参加率」が目標値の９５％を上回っている点は大いに評価できます。

「負傷事故発生件数」が０件である点は評価できます。「児童生徒の交通事故件数」について、年々減少していますが目標を達成することはできませんでした。さらなる安全教育の徹底により目標値の０件に近づくことを期待しています。

Ⅳ コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進

施策１ 学校運営協議会を核とした地域との連携・協働による学校づくり、施策２ 市の特色を生かした小中一貫教育の推進、および施策３ 小中一貫校の設置における主な取り組み

み内容は妥当と考えます。

特に、施策1におけるコミュニティ・スクール研修会の開催および埼玉県地域学校協働研修会への参加、地域学校協働活動の推進として放課後子ども教室などの活動は地域との連携・協働による学校づくりとして評価できます。施策2における小中一貫教育推進委員会の開催として「ふるさと科」実施に向けた「内容系列一覧表」の作成は市の特色を生かした教育として評価できます。施策3における小中一貫校として武蔵台小中学校の設置および高根小中学校の整備、高麗小中学校の整備のための改修工事設計の実施は計画的に行われていると理解しています。

指標ですが、「学校運営協議会の開催回数」「コミュニティ・スクール研修会の開催回数」「小中一貫教育推進委員会の開催回数」は目標どおり実施できており評価できます。「中学校1年生の不登校の割合」は目標値をクリアすることができませんでしたが、年を追うごとに減少しています。この減少傾向と小中一貫校開設について何らかの関連性があるのではないかと推測しますので調査の必要性があると感じます。

○その他

令和元年末に始まった新型コロナウイルス感染症の影響により我々の生活様式は大きく変化することとなりました。令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更となり、ようやくコロナ禍以前の学校教育現場に戻ることが可能となりました。コロナ禍においては遠隔授業を中心としたICT環境の整備が中心でしたが、コロナ禍後は遠隔授業から対面授業に戻り、その中で利用されるタブレット端末、電子黒板、デジタル教科書などの整備に変化しています。また、近年ChatGPTをはじめとした生成AIの進歩は目覚ましく、我々の生活の中でもなくてはならないものとなることでしょう。これら生成AIの扱いに関して教育現場では早急な対応が必要となっています。教育にAIを活用できるのか、活用してよいのか、児童生徒たちがAIを利用してよいのか、AIの解答は正しいのか間違っているのか、それらの検証はどうするのかなど議論すべき問題は山ほどあります。これらの問題を一つ一つ解決していくことによって、教育現場におけるAIの正しい活用法が確立できるのではないかと考えます。

最後に、情報化社会になりAIの活用が始まり生活が便利になっても、児童生徒たちが安心安全に過ごすためには各自の力が必要です。それは、自ら考える力、適切な判断をする力、主体的・創造的な行動をする力です。それらの能力を育むためには、小中一貫教育、道德教育の充実、コミュニティ・スクールの推進など、人と人との直接的な交わりが必要と考えます。現在、これらは積極的に取り組まれています。今後、さらなる取り組みがなされることにより、学校教育もさらに変化していくことを期待しております。

2 生涯学習分野

氏 名	区 分	役職等
上 喜裕	生涯学習分野担当	社会教育委員

○基本目標Ⅴ 家庭・地域の教育力の向上

ひ・まわり探検隊事業、放課後子供教室推進事業、人権教育推進事業など各事業への参加者数はコロナ後、増加傾向にあり、多くの市民から支持されていることがうかがえます。また、家庭・地域の教育力の向上の視点から見ると、現在、子育て世代の親は、育児の孤立感や育児と仕事の両立のむずかしさ、育児に関する知識不足などの問題を抱えているとされており、これらの問題は地域社会が支援できる問題でもあると言われています。日高市のビジョン背景にも記載されている通り、激しい時代変化が起こっており、市民に提供すべき施策やサービスも変化している中、これまでの既成概念にとらわれない新たな施策の提案が必要な状況であると考えます。このような状況において、日高市では、ひ・まわり探検隊や放課後子供教室、地域学校協働活動など市民参加型の先進的な活動が進められています。これらの活動内容を例年通りの継続にとどめるのではなく、「未来を担う子供たちの成長を支え育む」という目的に常に立ち返り、これを実現するために本当に必要とされる施策は何かを、状況の変化や新たな知見取得に合わせて定期的に見直し、改善していく取り組みがされることを期待しています。

○基本目標Ⅵ 生涯学習の振興と人権教育の推進

生涯学習推進体制を充実させるために、学習機会を提供するための環境整備や人材の育成、社会教育委員による社会教育課題検討など、効果的な施策が実施できていると感じます。また、ライブラリーカレッジや芸術文化振興事業には多くの市民が参加しています。さらに公民館利用者も令和5年では延べ122,000人以上、図書館は69,000人以上の市民が利用しており、地域住民の身近な学習拠点として多くの学習機会の提供ができていることがわかります。一方、人生100年時代やデジタル化社会と言われる大きな変化の時代の中において、デジタルスキルやリカレント教育、ウエルビーイングなどの新たな学習ニーズも多く発生しています。人生100年時代を見据えた、若年層から年配の方々までが気軽に学び、地域や社会に活かせる新たな施策やサービスが検討され、今後提案されていくことを期待します。

○基本目標Ⅶ 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興

歴史的文化的な財産を活用するために、文化財の保護や維持管理事業が高い執行率で実施されています。これらの財産は、観光資源や教育資源、地域振興、地域アイデンティティ形

成など多様な事業に活用が期待できる大切な財産だと思います。このため、資料収蔵場所の確保など優先度の高い課題への早急かつ確実な対応が必要と考えます。また、芸術文化活動は、地域独自の文化やその魅力を向上させるのに適した活動であり、発表の場の提供は今後にも必要な活動であると考えます。ただ、活動の振興を図るためには時代変化に合わせた長期的な視点を持った検討が必要と感じます。例えば、発表の場を、観光客も参加してもらえるようなイベント性を持たせ、かつ日高市の芸術・文化、歴史・伝統をテーマにした企画案を市民と一緒に提案していくというような取り組みも振興のための一つの方法ではないかと考えます。

○基本目標Ⅷ スポーツの推進

市民が生涯にわたって健やかで生き生きとした生活が送れることを目指して、スポーツイベントの開催やスポーツ施設の利用促進事業を進めています。令和５年度のスポーツ大会への参加者数は 5016 人、日高アリーナ施設利用者数 110,930 人と多くの市民が利用しており、多くの市民にスポーツに親しむ場の提供ができていると感じます。一方で、健康の維持・増進のためにはいつでも、どこでも、継続的に日常の中でスポーツに親しむことができる仕組みや環境が必要であるとの意見が令和５年度の報告書で述べられています。この意見に対しては、身近な市内の小中学校の体育施設を夜間開放する取り組みが進められていて、令和５年度においては 34,270 人もの市民が利用しており、身近なスポーツの場として広く市民に受け入れられていることがうかがえます。ただ、今後増加が見込まれる高齢者の心身の健康維持増進を考えたスポーツの場を提供についても考える必要がありそうです。例えば、身体的制約や健康リスクの管理、孤立の回避などを考慮した新たなサービスが必要になると感じます。そのためのインフラやスポーツ指導者の育成など、長期的な視点での検討がなされることを期待します。

令和 6 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

(令和 5 年度対象)

編集・発行 日高市教育委員会

〒350-1292 埼玉県日高市大字南平沢1020番地

TEL 042-989-2111 (代表)